

事業継続計画(BCP)の策定について

株式会社小林洋行は、平時から災害時における緊急事態を未然に防ぐための対策を行い、災害等が発生した場合には「人命優先」「優先業務」等の事業継続計画に係る基本方針を迅速・的確に履行し、当社及び重要なステークホルダーの生命・資産の保全と利益の保護を図るため「事業継続計画」を整備しております。さらに、対策本部及び関係各部においては、各災害時を想定し、緊急時対応としての、BCP マニュアルの整備に努めるとともに、BCP テスト、訓練、点検等により有効性の維持に努めることとしております。

◆BCP とは

BCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画) とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

◆BCP 対策本部の設置

株式会社小林洋行は、自然災害、システム障害等の多様な危機的状況の発生時には、BCP 対策本部を設置し、被害を最小のものとすべく迅速な対応を図ることとしております。

◆災害発生時のお問い合わせ

災害発生時等において、電話回線が集中し、つながりづらい状態になることも想定されます。その際はご了承下さい。

災害発生時お問い合わせ先 : 03-3664-3511